

令和5年度（大阪市立弘済みらい園・大阪市立弘済のぞみ園）事業報告書

施設名	大阪市立弘済みらい園・大阪市立弘済のぞみ園
所在地	大阪府吹田市古江台6-2-1
指定管理者名 (代表指定管理者)	社会福祉法人 みおつくし福祉会
代表者	理事長 田丸 卓嗣
事務所所在地	大阪市天王寺区東高津12-10
担当者	加藤 優美子 丸岡 かおり
連絡先	06-6765-5611

1 指定管理業務の実施状況

① 管理運営方針

- ・運営理念……両園の持つ機能を有機的に活用し複合的に運営すると共に、社会的な課題を担う施設として援助方法の確立を図り、治療・生活・教育・家族を統合した児童の援助と自立支援を行なう。
- ・入所児童の傾向……大阪市外にあり、当該施設入所児童だけが通う大阪市の小中学校が隣接していることから、不登校・学力に遅れのある児童・被虐待児童など、心に傷を負い、情緒面や行動面に問題を抱える児童が入所する。地域での家庭生活や学校生活が心身的に困難と判断された小学生以上の児童が措置され、中学生、高校生の割合が2／3を占める。
- ・基本理念……児童の身体と心理的な安全を守り大人との愛着関係の再形成をはかるとともに、権利擁護及び援助と治療を主な概念として、治療・生活・教育・家族を統合して児童の成長発達を促す。
- ・生活援助の基本理念……安全感・安心感のある環境、感情の交流と心のつながり、心理治療、個別援助をキーワードに自然空間を活かした療育的な支援を行う。
- ・職員理念……一 こども一人一人を大切にし、安心安全な生活の中で愛情を持って育てます。

- 二 子どもたちは、ともに暮らす仲間、信頼できる大人から、多くのことを学びながら成長します。
- 三 職員は子どもたちの成長をうながす理論と、適切な援助技術を学び続けます。
- 四 専門的ケアを十分におこない、家庭・地域や関係機関と協力して、自立できるよう援助します。

2 利用状況

[みらい園]

- ・年間入所者数は12名。一時保護委託数は7名。家庭から11名、他施設から1名。
- ・年間退所者数は6名。家庭引取2名、就職自立1名、措置変更1名、その他2名。一時保護委託の解除6名。

[のぞみ園]

- ・年間入所者数は6名。一時保護委託数は5名。家庭から6名。
- ・年間退所者数は5名。家庭引取1名、自立1名、その他2名、措置変更1名、一時保護委託の解除4名。

[入所児童の年齢構成] (令和6年3月1日現在)

- ・みらい園在籍38名。高校生4名、中学生15名、小学生19名。
- ・のぞみ園在籍38名。高校生10名、中学生15名、小学生12名、その他1名。

[平均初日在籍数] みらい園34.2名 のぞみ園34.9名 (小数第2位四捨五入)

3 実施事業・自主事業

【運営状況】

両園は、施設種別の違いがあるが、子どもたちは共に心に傷を負い、情緒面、行動面の問題をかかえている。二つの施設の持つ役割と目的の達成のために相互に機能し合えるように両園で連携を図った運営を行っている。

みらい園40名、のぞみ園40名定員。各園ともに男女別のフロアで各児童定員は20名。職員体制は各フロア9名に加え、総括リーダー2名

を配置し、手厚い対応が出来るようにした。子どもの特性により個々の関わりが必要な子が多いため、担当フロア職員だけでなく園職員全体で連携をしながら関わっている。

小規模化に向けて、各ユニットにリーダー1名、副リーダー2名を配置しリーダー育成の強化を図った。また、各ユニットを3グループに分けて、グループごとの小グループ活動も行えるようにした。

人材育成では人権擁護の研修を計画的に行い、園全体で学びなおし、振り返りを行った。

職員理念に基づき、「生活」「心理」「教育」「医療」を四本柱に子ども達の成長を育む取り組みを行っている。安全で安心感を持てる居場所と大切にされる体験を提供し、職員との触れ合いによる心理的欲求の充足と、様々な心理治療などを通して自己肯定感と他者信頼を築き、心身の発達を図っている。また、大切にされているという感覚の中で自尊感情を育て、対人スキルや社会スキルを学びながら自立的姿勢を育成していくよう、多職種連携を図りそれぞれの専門性を活かした支援を行っている。

子ども達にも園での目標をたて、自分達の生活は自分達の力で良くしていくとの考え方から、話し合い活動やグループワーク等、様々な場面で大人と子どもが一緒になって意見の交換が出来るようにしている。またスポーツを通して体を動かす楽しさ、チームワークの大切さを体験できるよう日常的に取り入れている。

さらに、両園の恵まれた立地条件を生かし、自然にたっぷりと触れる園芸体験などを重ねながら心を癒すとともに、成し遂げていった体験を積むことによって育まれる成就感や有能感を獲得させている。

コロナ感染症が5類に変更となり、行事や活動範囲もコロナ以前とまではいかないが戻すことが出来た。引き続き感染予防に努め、子ども達の健康に留意し、工夫を凝らし活動が行えるよう取り組んでだ。

学習面では、中学3年の受験生を対象に近隣の塾に通わせ、学力向上に取り組み、それぞれの志望校合格につなげることが出来た。

遊具、男子脱衣所の床、浴槽のタイル、水道漏れなどの修理、生活排水管清掃通管工事、経年劣化による畳の入れ替え、児童のガラスや壁の破壊による修繕等を随時行った。

令和10年度の小規模化に向けて大阪市、業者と共に12回の基本設計会議に参加した。

【家庭支援】

基本的な児童の状態・保護者への想いを汲み取り、保護者の立場からも受け入れやすい対応のあり方を検討し担当指導員・保育士と担当心理士で応対している。全てのケースにおいて、SVをつける事でケースに滞りがないようにも配慮をしている。

また、個々の家庭像に応じたアプローチを検討する際、親子・子どものアセスメントシートを作成し、心理士・精神科医・こども相談センター・学校関係者・地域と連携した支援を推し進めている。

【学校との連携】

本来、児童養護施設の児童は地域の学校に通い、児童心理治療施設においては施設内学級・地域の分校（分学級）に通うことがほとんどだが、当該施設は、当園入所児童だけが通う大阪市立弘済小中学校の本校が隣接設置されている。

学校においては、低学力、多動で過敏な児童への対応、情緒的に不安定となる児童への対応、子ども同士のトラブルなどに対して、学校と施設が日常的に情報を共有すると共に、月に一回定例会を持ち、学校での状態や、園での生活状況を相談・話し合いを行いながら綿密に連携して対応している。また子どもの特性理解のために、園の心理士が講師となり学校の研修に参加、小中学生のケースカンファレンスには学校教諭も出席している。

高校生は支援学校・高等支援学校・一般高等学校に進学し、高校卒業後の自立等に向け、学校・関係機関と共に支援を行っている。

【性教育】

様々な年齢の子どもたちが入所しており、その中には性的虐待の被害を受けた子どもや、性的モラルに欠ける家庭で育った子ども、知的なハンディを抱えた子どもも多い。施設内では性教育委員会を設置し、小中高それぞれの年齢に合わせた学習内容で、年間に渡って計画的な性教育のプログラムを実施し、正しい性の知識と性行動、生命の大切さについて理解できるよう教育している。性教育委員会のメンバーは2年単位で半数を入れ替えるようにしており、職員全体に性教育の意識が広まるよう工夫している。また、毎年新任職員に対して研修を実施しており、性的事故を発見した際の対応マニュアルの活用の仕方、小学生の性教育、中高生の性教育について学ぶ機会を設けている。プログラムやマニュアルの内容は随時見直しが検討され、子どもたちがより学びやすく、

職員にとっても分かりやすい形に改善されている。小規模化での実施を念頭に置き、対面での性教育だけでなく、デジタル媒体化した教材の作成にも着手している。中3性教育プログラムの半分は、生活の場で職員といっしょにDVDを鑑賞しながら学ぶ形式を取り入れている。LGBTQなど、近年注目されているテーマについても、いち早く教材を作成し、子どもが偏見なくセクシュアリティについて学べる機会を提供している。またプログラムとしての教育だけでなく、生活の場で実践する生教育（生きる教育）についても全職員で考えている。子ども性教育委員会では、ロールプレイなども交えて子ども自身が恋愛について考え、男女の適切な距離について考える取り組みを行っている。施設内の取り組み以外にも、外部講師によるC A Pの講義を毎年実施しており、子どもに人権や人権擁護の大切さを伝えつつ、性暴力などから逃れる方法も学んでいる。必要に応じて性教育委員会のメンバーを外部の性教育に関する研修に参加させ、新しい知識の研鑽に励んでいる。また外部講師も積極的に招き、施設職員全体に性について考える機会を提供している。退園後の生活に役立てるために、学んだ性教育の知識や様々な相談先のリスト、生きるために必要な知識を詰め込んだ冊子を作製し、アフターケアの1つとして退園する児童に配布している。性的逸脱行動が見られた子どもに対しては、個別の性教育や治療教育、またグループワークなどを通じて正しい性行動の理解が進むように取り組んでいる。

【心理状況】

様々な理由で子どもたちは入所しているが、背景に被虐待体験を持つ子どもがほとんどである。被虐待児は、安心安全が守られない環境で育ってきていたため、安心感が十分に持てず、他者との信頼関係が築きにくく、感情や行動のコントロールが困難で、脳や身体の発達が全体的に遅れる傾向にある。

のぞみ園ではほとんどの子どもに、“セラピー”と呼ばれる個別心理療法の時間を保障し、トラウマケアなどの心理治療を実施している。また、みらい園でも可能な限り同様の治療を受けられるように配慮している。セラピーを受けていない児童についても、1人1人に個別の担当セラピストを割り当てて、生活職員と協力して必要なケアが提供できるようにアプローチしている。

のぞみ園は児童心理治療施設であるため、総合環境療法の考えに基づき、心理治療はセラピーの場だけでなく、生活全般にわたって行われる。生活職員が基本的に身に付けている子育て援助技術（コモンセン

ス・ペアレンティング) は、交替制勤務の中であっても職員の対応を統一でき、生活の構造化や、子どもにとって見通しの持てる生活環境づくりに役立っている。

また、話し合いによって問題を解決する方法を学ぶセカンドステップや、社会で役立つ様々なスキルを学ぶ SST、園の生活を自分たちでよくしていくために行う自治会活動など、様々なグループワークが子ども同士の育ちあい、学びあいを支えている。近年では、トラウマに対する身体的アプローチであるヨガにも取り組んでおり、森田ゆり講師に外部のボランティアとして協力してもらっているながら、子どもたちの心身にわたる安定に努めている。これらの様々な活動がお互いに効果を發揮することで、子どもたちは自立性や自発性を身に付け、健全な家庭生活を営めるような人間として、回復し成長していく。

【給食】

給食は施設の栄養士がたてた献立をもとに、調理師が調理し児童に提供している。食中毒予防及び衛生面を保つことを意識し日々努めている。季節や食材の旬や行事を大切にし、行事食を取り入れている。各フロアでの食事会など行事も計画的に行われている。

アレルギー対応については食材除去ではなく、補いをした給食で対応している。感染症発症時には使い捨て食器などを使用し感染拡大しないよう対応している。体調不良の児童にはうどんやおかゆ、ゼリー等食べやすい食事にして提供している。

各フロアのキッチン周りの衛生管理をチェックし、清潔が保たれるようにしている。

給食委員会・子ども給食委員会による食事アンケート（嗜好調査）や生活の中で子ども達からの聞き取りを行い、児童の希望が献立に反映するように心がけている。（リクエストメニュー等）

食事のマナーや食事についてのポスター作りを子ども給食委員会の子どもと作成したり、お箸の使い方を学ぶ機会を設けたり、食について学ぶ機会を作っている。子ども達の生活の自立に向けて、ひとりひとりのニーズに合わせた調理実習や買い物に行く機会を定期的に実施している。

【クラブ】

学校教育のクラブ活動ではなく、施設の取り組みとしてクラブ活動をおこなっており、施設職員が下校後の課外活動としてクラブ指導をしている。

クラブ活動を通して基礎体力作りと共に自己肯定感、協調性、社会性、自己コントロール力等の様々な育成を目的として日々練習に取り組んでいる。

クラブにはみらい園児童ものぞみ園児童も参加することになっており、両施設の児童が協力してクラブに取り組むことによって、お互いの強みを活かした育ち合いのある活動としている。

小学生男子はフットサルクラブ・小学生女子はソフトバレーボールクラブ、中学生男子は軟式野球部、中学生女子はバレーボールクラブと、各年齢に見合ったクラブ活動を実施している。

H24年度より学校の協力により、野球部、バレーボー部には弘済中学校の教諭も指導に加わり、H25年度よりバレーボー部に続き野球部も中学体育連盟への加盟を果たし、大会への参加もしている。それ以外にも、大阪市児童福祉施設連盟主催の大会や近畿児童心理治療施設協議会主催の大会など、日ごろの練習の成果を出す場も多く設けている。

【レクリエーション】

施設企画の行事、児童と職員の個別活動、大阪市児童福祉施設連盟の行事、子ども会や地域主催の活動、招待行事など多方面にわたる活動を実施している。コロナ禍の時は各行事が中止や縮小傾向にあり、子ども達に思うようなレクリエーションをすることが難しかったが、コロナが5類になってから以前のような活気ある行事ができるようになっている。

各フロアに年間活動費を予算化し、職員と児童で計画的かつ即応的に活動が出来るよう運営しており、子ども達の意見を聞きながら、どこに行くか何をしたいか等話し合いを重ねて各フロアの行事を実施している。

サマーキャンプは、ユニット毎に実施している。下見にも児童を連れていき、年長児童のそれぞれの企画と実施への参画部分を増やしている事もあり、年長児童が活動をリードしてプログラムを進めようという意識と動きが芽生えている。

また小規模化に向けて、各ユニットを3グループに分けて、グループごとの小グループ活動も行っている。小グループに分けることによって活動の自由度を高めるようにしている。

施設の全体行事に関しても、ユニット毎に代表児童を選出し、その代表児童と行事担当職員が話し合って行事の企画を行い、児童の参画の元で行事運営を行っている。

今後は更にグループワークを機能させるべく工夫を凝らし、個人も集団も行っている事が他人事でなく、それぞれがテーマを持って活動しなければ達成できないようなプログラムを組み、ともに成長し合える集団活動へと導いていきたい。

4 収支決算状況

[弘済みらい園]

収入：措置費収入	234, 243, 971円
その他の事業収益	12, 127, 000円
経常経費寄付金収益	1, 991, 909円 <u>合計 248, 362, 880円</u>
支出：人件費	159, 714, 203円
事業費	48, 599, 784円
事務費	10, 069, 388円
減価償却費	3, 936, 215円 <u>合計 222, 319, 590円</u>

[弘済のぞみ園]

収入：措置費収入	294, 893, 392円
その他の事業収益	12, 974, 270円
経常経費寄付金収益	2, 075, 005円 <u>合計 309, 942, 667円</u>
支出：人件費	229, 402, 360円
事業費	51, 778, 057円
事務費	12, 500, 945円
減価償却費	3, 849, 300円 <u>合計 297, 530, 662円</u>

5 その他

【ボランティアの受入】

裁縫ボランティアグループのまゆみ会、クレヨン工作活動のクレヨン教室、理容等を定期的に支援していただいている。ハンズオン東京に協力してもらい、職場体験ツアーや動物とのふれあい体験、科学実験教室など、様々な体験を子どもに提供している。その他にも実習終了後に園でのボランティアを希望された方も受け入れ、子どもの支援に関わってもらっている。

【研修等実地状況】

法人で実施する人権研修、外部機関の開催する人権研修、その他被虐待児援助を中心とした、権利擁護関係や職員の支援技術の向上のための研修に参加するとともに、救命救急・不審者防犯訓練・CAPの研修は外部の方の協力で園内研修を毎年実施している。(令和5年度は、コロナ感染拡大の影響により、救命救急は全職員ではなく、弘済のぞみ園職員で実施。)

また、令和元年度より、子どもの自立のための過去への振り返りであるライフストーリーワークの研修を年3回、外部講師を招き行っている。

今年度は、それに加えて被措置児童等虐待事案に対する研修として、全体研修を全4回行い、これまでの支援の振り返りと、今後の支援の在り方について施設全体で確認共有をおこなっている。

職員の学びとして園内で月1回勉強会をおこない、昨年度のケースの振り返りや、ABAペアレントトレーニング、生活の中の生教育、親支援についてテーマを決めて知識の向上に努めた。それ以外にも、新任研修、中堅職員研修、リーダー研修と言った階層別のニーズに合った研修で支援の確認などや知識と習得を行ったりもしている。昨年同様に他施設と協力し、大阪府社会福祉協議会が企画するアウトリーチ型研修に申請し、外部講師を招き全2回について学ぶ機会を持った。

また、職員の学びのモチベーションをあげる為に、自ら研修を選び参加をする派遣研修制度をとりいれ、実施している。

【実習生の受入】

実習生の受入は福祉に関わる後輩の育成のみならず職員の現任訓練になり、児童にとっても外社会との関わりを学ぶ大切な機会ともなるため可能な限り受け入れた。令和5年度は、保育実習は37校から74人、社会福祉士実習は4校から7人の実習生を受け入れた。

里親支援として、4組の里親登録前実習も受け入れた。

【個人情報の取り扱い】

- 児童、保護者に関する個人情報及び業務に関わる情報は施設からの持ち出しを禁止。公の会議等でやむを得ない時は、施設長の許可を得ると共に持ち出し管理簿で管理。
- ケース記録は鍵のかかるロッカーで保管。
- マイナンバーの管理責任者は園長とし、取扱者は管理職のみとし金庫で管理。
- 業務用パソコンはパスワードで管理するとともに業務用データー機器の持ち出しが禁止。
- USBメモリに関しても管理規定を作成し、全てのUSBを管理して、パスワードを設定。持ち出し時には管理簿を記入して管理を行っている。
- 個人情報保護に関する基本方針を玄関内部に掲示。
- 個人情報の漏洩はなかった。

【苦情解決状況】

日々の児童との会話の中や、話し合い活動、意見箱の設置等で、児童の要望や意見を把握するとともに、苦情申出窓口の掲示（苦情解決責任者・第三者委員など）をしている。保護者等に関しても、電話連絡や来園時など日常的に会話をする機会を増やし、相談をしやすい雰囲気を作るようしている。

苦情解決第三者委員会は年二回開催。

令和5年度における苦情は、みらい園のぞみ園で2件だった。

上記のとおり報告します。

指定管理者 所 在 地 大阪市天王寺区東高津12-10
団体名称 社会福祉法人みおつくし福祉会
代表者氏名 理事長 田丸 卓嗣

※連合体の場合は、構成員も列記すること。